

評価委員会が行う評価の方法（案）について

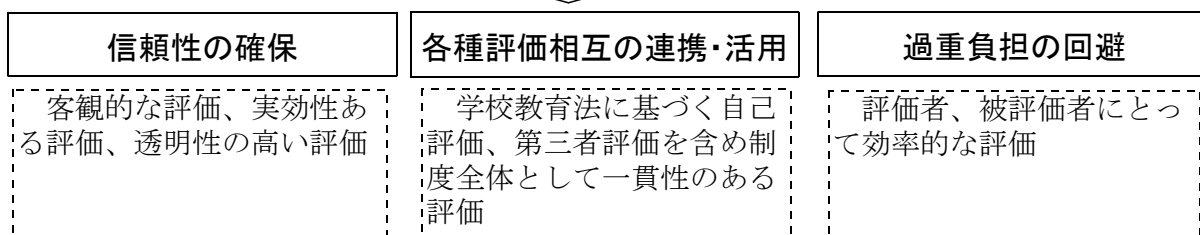
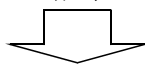
1 評価委員会が行う評価の種類

- (1) 事業年度評価（地方独立行政法人法28）
各事業年度における法人の業務の実績に関する評価
 - (2) 中期目標期間評価（地方独立行政法人法30, 79）
中期目標の期間（6年間）における法人の業務の実績に関する評価
- * 上記評価の具体的な方法は評価委員会が設定する。

2 評価方法の設定に当たっての基本的な考え方

地方独立行政法人制度における目標管理と事後評価の意義

知事が定める中期目標、法人が作成する中期計画の進捗状況、達成状況を、評価委員会が定期的にチェックし、その結果を法人の業務運営の改善等に反映。



3 評価方法（案）の要点

1. 評価の手法
法人の自己評価を活用する間接評価《実効性、効率性》
2. 評価基準
 - (1) 事業年度評価
各事業年度における中期計画の進捗度を5段階評価
 - (2) 中期目標期間評価
当該中期目標期間における中期目標の達成度を5段階評価

* 評価基準は、法人の自己評価実施方針を採用《一貫性、効率性、客観性》
3. 評価結果の決定手続
評価結果の決定に先立ち法人に意見申立の機会を付与《客観性》
4. 会議の公開
評価の実施に係る会議は公開《透明性》

4 今後の日程（案）

- 19年7月～8月 事業年度評価（18年度の業務実績に関する評価）の実施
8月～9月 評価結果の法人への通知、公表、知事報告（知事は議会に報告）

【参考：各評価の実施の周期】

年度	知 事	県評価委員会	法 人(自己評価)		大学基準協 会		
18 ①					認証評価 (加盟判定 審査)		
19 ②		事業年度 評価 ①	←	事業年度 評価 ①			
20 ③		事業年度 評価 ②	←	事業年度 評価 ②			
21 ④		事業年度 評価 ③	←	事業年度 評価 ③			
22 ⑤		事業年度 評価 ④	←	事業年度 評価 ④	総合評価 (基準日) 22年5月1日		
23 ⑥	組織及び業務全般にわた る検討	次期中期 目標策定	事業年度 評価 ⑤	←	事業年度 評価 ⑤	次期中期計 画策定	認証評価 (相互判 定)
24 ①		中期目標 期間評価	←	事業年度 評価 ⑥	←	事業年度 評価 ⑥	中期目標 期間評価

第1期中期目標期間

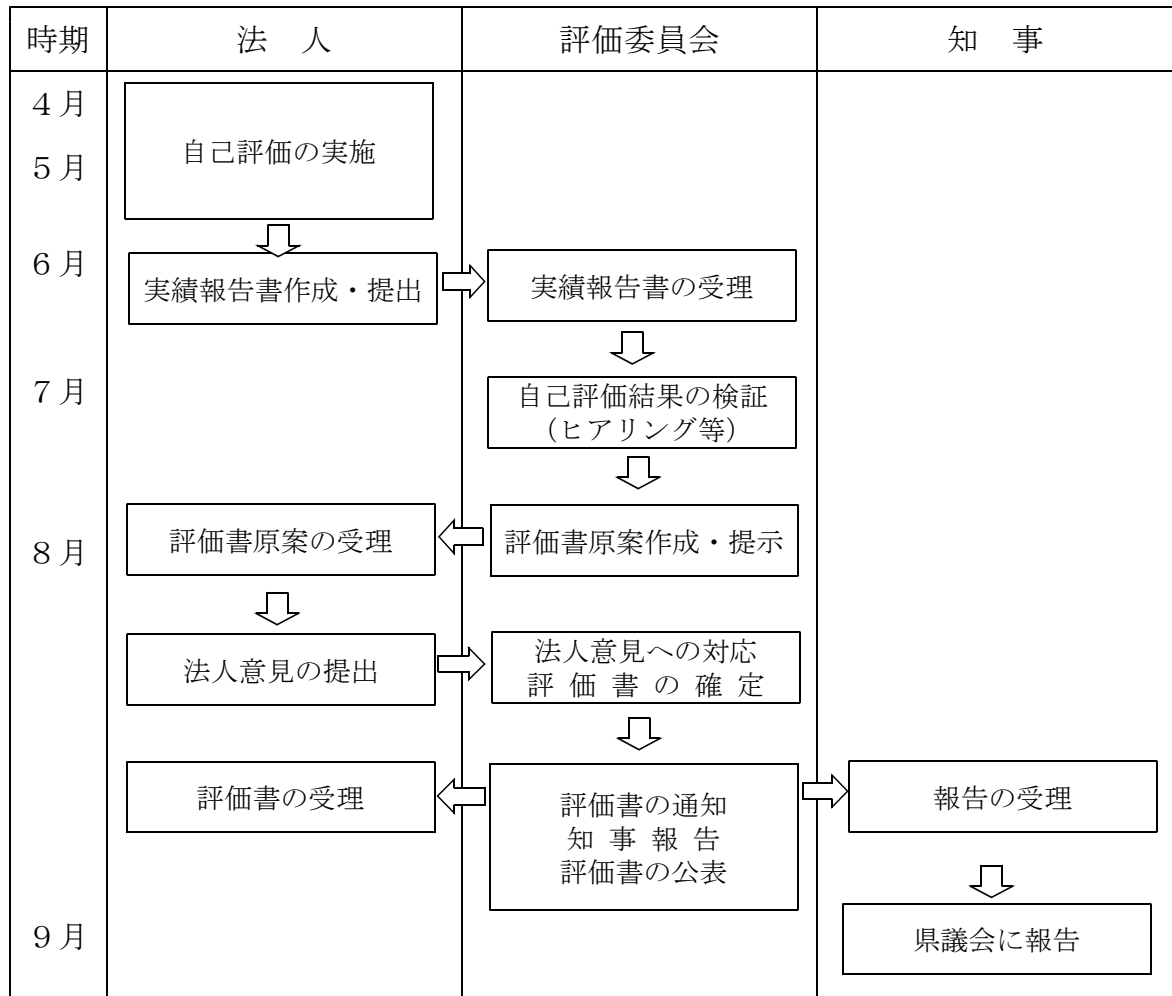
第2期中期目標期間

5 評価対象・評価基準の概要

評価基準の詳細は今回示された法人の自己評価実施方針による。
 【自己評価実施方針によることとする理由】
 ○評価の一貫性、効率性を確保する必要があること
 ○内容について客観性、実効性、透明性に配慮されていること

評価の種類	事業年度評価 (地独法28)	中期目標期間評価 (地独法30, 78)
評価対象	各事業年度における中期計画全体の進捗状況	当該中期目標期間における中期目標全体の達成状況
実施時期	当該事業年度の終了後概ね5月以内	当該中期目標の期間の終了後概ね5月以内
評価基準	中期計画の進捗度に応じた5段階評価 S 中期計画の進捗は優れて順調 A 中期計画の進捗は順調 B 中期計画の進捗は概ね順調 C 中期計画の進捗はやや遅れている D 中期計画の進捗は遅れている	中期目標の達成度に応じた5段階評価 S 中期目標を十二分に達成 A 中期目標を十分達成 B 中期目標を概ね達成 C 中期目標はやや未達成 D 中期目標は未達成
評価結果の導き方	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">○年度計画の最小単位ごとの達成状況を5段階評価(5, 4, 3, 2, 1) *点数化</div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">↓ 積上 ↓</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">○5つの大項目ごとの中期計画の進捗状況を5段階評価(s, a, b, c, d) 【大項目】 ①教育研究 ②業務運営 ③財務 ④点検評価 ⑤その他</div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">↓ 積上 ↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">○中期計画全体の進捗状況を5段階評価(S, A, B, C, D)</div>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">○中期計画の最小単位ごとの達成状況を5段階評価(5, 4, 3, 2, 1) *点数化</div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">↓ 積上 ↓</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">○5つの大項目ごとの中期目標の達成状況を5段階評価(s, a, b, c, d) 【大項目】 ①教育研究 ②業務運営 ③財務 ④点検評価 ⑤その他</div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">↓ 積上 ↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">○中期目標全体の達成状況を5段階評価(S, A, B, C, D)</div>
	最小単位の評点の平均値を一つの目安に、5つの大項目ごとの評価結果、全体の評価結果を順次導く。	

6 評価実施の手順の概要



注1 法人は実績報告書を6月末日までに評価委員会に提出。

注2 評価委員会は、評価の実施にあわせて、知事が行う法人の財務諸表の承認及び剰余金の繰越承認に係る意見（地独法34③, 40⑤）を取りまとめ。

7 評価実施の際の視点

1. 自己評価結果の適切性、妥当性の検証
 - (1) 自己評価は定められた評価方法に従って行われているか
 - (2) 自己評価の結果と異なる判断をすべき事項はあるか
2. 法人の業務運営の特徴等の抽出
 - (1) 法人の業務運営の特徴、長所、問題点は何か
 - (2) 法人の業務の実績と計画との間に著しい乖離が継続的に生じている事項はあるか
 - (3) 法人の財政状態や運営状況に関し、今後の業務の適正かつ確実な実施に当たり特に重要な影響を及ぼす事象が存在するか
3. 勧告事項の抽出

法人に対し業務運営の改善等を義務的に求めるべき事項はあるか 等